

質問者：民進党・新緑風会 小川敏夫議員

小川敏夫議員



民進党新緑風会の小川敏夫です。今、丸川委員の質問の中でですね、ちょっと趣旨を確認したいんですが、今回の書き換え、改ざんですがね、証人の答弁に基づいて、それに合わせるの書き換えが行われたというような趣旨の丸川委員から質問がありましたが、これはそういう経過でよろしいわけですか。

佐川宣寿証人



丸川先生、委員のご質問は財務省の理財局長がそういう答弁をしているというようなお話だったと思っております、私がお答弁申し上げましたのは財務省の調査が今どういう状況に置かれてるかまったく存じておりませんので、それに基づいてその現在の理財局長が答弁されている事にちょっと私がお答えできる立場ではありません。それと今の委員のご質問ですと、経緯でございますね、その経緯につきましては、先ほど来、ご説明しますが書き換えられた決裁文書に関わる話でございますと、やっぱり私自身がそこにどう関与したかとか、いつ決裁文書を認識したかとかそういうことにかかって参りますので、今私捜査を受ける身でございますので、刑事訴追のおそれがあるということで、先ほども今回もその件につきましては、ご答弁を差し控えさせていただきたいというふうに考えてございます。

小川敏夫議員

ではね、まずその証人が答弁するときですけども、これは当然、財務省の見解なり事実を答弁するということで、客観的に慎重でなくてはならない。いうことですね、常にだいたい答弁する時にはですね、事前に役所の中で想定問答集、あらゆる角度からいろんな質問があるということを想定して想定問答集というものを用意して、その上でですね、間違いがない答弁をするというのが実際の実務なんです、実際も証人も答弁されるときですね。分厚い想定問答集と思われるそういう資料に基づいて、答弁されておられただけですけども、こうした森友関係に関する答弁についてですね、当然証人の答弁は事前に財務省内あるいは理財局内ですね、皆さん集まって、想定問答して協議して答弁内容を決めてきてから、その内容に従って答弁していたと、こういうことでよろしいわけですね。

佐川宣寿証人

基本的に国会答弁を事務方、局長がする場合には今委員がおっしゃったようなことでやってるわけでございますし、私も昨年、基本的には、部下職員が質問通告を受けまして、それに沿ってある程度答弁を書いて、その上で、私に渡して私が読み込むというそういう作業でございました。

ただ委員ご承知のとおり、昨年例えば、予算委員会以降の7時間コースだとほとんどその全員のご質問の方が森友の質問をされるというようなそんなケースもあったように記憶してございますが、そういう意味では本当にこの何十問なのかその100問を超えるのかわかりませんが、そういうような答弁、質問の数だったと思っております、事実上間に合わないケースもございましたし、明け方読み込んで来ますけれども、きちんと読み込めてないケースもございましたし、そういう意味では基礎的な資料を、いつも私は携行して、そういうものに基づいて答弁をしたこともありましたし、そういう意味では通常とは状況は違っていたということでございます。

小川敏夫議員

私が質問したかった、あるいは言いたかった趣旨はね、証人が答弁を間違えたのとそれに合わせたということではなくて、答弁自体の内容がですね、部内で

- 十分協議して行った上での答弁ですから、答弁にあったんじゃないくて、答弁内容を決める部内の協議の上、その協議自体がですね、そもそも、改ざん方向の資料となってきたと、こういうふうに思っておる、考えておるわけですが、この指摘についてはいかがですか。
- 佐川宣寿証人 基本は答弁書に沿って答弁してございましたが、今ちょっと委員おっしゃいましたようにそれぞれ協議をしてという余裕はもうございませんでしたので、各局員が書いたものを局長室に入れていただいてそういうものを読み込んで答弁をしていたということでございますし、その答弁では答弁しきれないような答弁もあったということでございます。
- 小川敏夫議員 協議してる暇がないって、役所の答弁は全部協議してね、一言一句間違いがないように作り上げて来て答弁するもんですよ。次に質問しますが、また丸川委員の中でね、官邸の指示がない、総理の指示はない、いろいろ指示がない指示がないというお話いただきました。指示という言葉ではなくてですね、協議や連絡や打ち合わせはどうですか。
- 佐川宣寿証人 今回のこの理財局でその書き換えが行われた決裁文書に関しまして言いますれば、指示とか、今おっしゃったその協議とか、相談とかそういうものございませんでした。
- 小川敏夫議員 例えば国会答弁はですね、総理大臣の答弁もありますよ。そうすると、総理大臣の答弁に当たってはですね、これは直接の担当部署である、財務省理財局の方もですね、その答弁の打ち合わせ作業に加わるんじゃないですか。
- 佐川宣寿証人 はい。森友学園問題ですと、財務省、国交省、文部省といろいろ各省関係してございましたが、財務省に関する総理答弁あるいは大臣答弁ということでありましたら、それはもう理財局で起案をし、作成をしまして、それを大臣室なり、総理官邸に基本は入れるというか届けるということでもやりますけども、ただ今回極めて実務的な案件でありましたのでそういう意味ではどういう契約とかそういうような話については、基本的には私の当時局長だった私の答弁の抜粋と申しますか、しかし、少し簡略化したようなものをそれぞれ、大臣や総理にはご答弁を、入れたということでございます。
- 小川敏夫議員 だからそれは一方的に答弁を入れたんじゃないくてですね、やはり官邸側の担当者とも、その答弁の内容について協議、打ち合わせをしたってということじゃないですか。
- 佐川宣寿証人 答弁作業は、そういう官邸の秘書官とか、大臣秘書官との打ち合わせは局長はやりませんので、たぶん実務的には課長とかそういう人たちがやっていたというふうに思いますが、ただ翌日私自身は、理財局が作成した答弁は見ておりますので、そういう意味では、総理答弁とか大臣答弁も、私が答弁する内容のある種部分的な抜粋を政治家としてお答えいただくような話についての答弁があったというのは私の記憶でございます。
- 小川敏夫議員 あなたはね、総理夫人の影響があると思っていないと、このように証言されました。ただ、昨年3月23日の籠池さんの証言、それから、それに、その時期ですね。谷査恵子さんがですね、籠池さんの要望事項を理財局に伝えたということがございました。この谷査恵子さんのですね、この要望について、証人はどのようにお考えですか。
- 佐川宣寿証人 昨年、ファックスの話が国会でずいぶんご議論になりまして、私はそのとき

に谷査恵子さんから電話を受けた当時の理財局の室長を呼んで聞きました。そのときの長くなりますが、室長の話は要するに社会福祉法人に適用になっているような長いやつを学校法人にも適用できないのかという話を中心でありましたということで、その他については一般的なお答えを申し上げましたというのは、当時の室長からのお答えでそれを私は国会で答弁をしたということでございます。

小川敏夫議員　　まず、谷査恵子さんがですね、昭恵夫人の秘書だということは当然ご承知ですね。

佐川宣寿証人　　当時の室長は知っていたようでございます。はい。

小川敏夫議員　　室長すなわち田村室長は認識していたということですね。

佐川宣寿証人　　(うなずく)

小川敏夫議員　　はい。秘書が何か要望してくる、要望事項を伝えてくるということはですね、当然、秘書が仕えている方も今回でいえば昭恵夫人の意向を踏まえてではないかと誰しもが思うんですが、その点について、田村室長はどのように言っていましたか。

佐川宣寿証人　　はい。私が室長に確認した時にはその先方、谷さんからお電話をいただいて、その質問についてお答えをしたということが室長の意識でございますので。何かその時の報告で総理夫人がとかそういう話はございませんでした。

小川敏夫議員　　谷さんがですね、籠池氏の要望事項を伝えた、その文面にはですね、買い取り価格がべらぼうに高いんだという籠池さんの要望事項が入っておりました。そうしたことも谷秘書からですね、田村室長に伝えられたとこういうことでよろしいわけですね。

佐川宣寿証人　　ちょっとどういう会話を具体的にしてきたか、大変申し訳ありませんが承知してございませんが、あそこのファックス、その谷さんが籠池さんに送ったと言われているあのファックスは私も当時読みました。その時には定期借地の話とか、有益費の話とか、工事の予算、工事をやって予算化の話とかそんなのが4つか忘れましたが 5つか書いてあったというのは自分の認識でございまして、何か個別にどういうその、田村が、田村室長がやりとりをしたかというのはそこはちょっと承知してございません。

籠池氏がですね、書いた手紙、要望事項等はですね、書かれた手紙、このコピーがですね、谷さんから、田村室長に渡されたんじゃないですか。

佐川宣寿証人　　私が当時の秘書から聞いたのは電話を受けたと。電話で質問を受けて、それで電話で答えたということでございます。

小川敏夫議員　　回答書を見ると、電話でのやりとりであれだけの文書がまとめられるかということ非常に精緻な回答内容なんですがね。籠池氏のどういう具体的な要望だったかということを示すにはですね、籠池氏が書いてきた手紙をですね、コピーを渡して説明すれば一番簡単なんですが、田村室長はその点についてどういう風に言っていたのですか、そういう要望事項は電話で聞いただけだということなんですか。

- 佐川宣寿証人　　私が聞いたのは、もう電話の受け答えをしたというのを聞いてございますし、それから昨年私はご答弁申し上げましたが、その谷さんが書いたと思われるその返事も実はいくつか間違いがございまして、実務的な話でございますが、そういうことも答弁をさせていただいたところでございます。
- 小川敏夫議員　　当然この問題についてあなたは答弁者として答弁したわけですから答弁に先立って田村室長をはじめとしてですね、答弁の内容のすり合わせは行っているわけですね。
- 佐川宣寿証人　　はい。田村室長から聞いた話を答弁書に書きまして、それでそういう答弁をしてございます。
- 小川敏夫議員　　田村室長は谷さんからの要望をですね、電話で聞いただけだとかいう風に明言してたんですか。要望事項について手紙のコピーだとかですね、文書では、要望事項を聞いてない、受け取っていないとかいうふうに明確に説明したんですか。
- 佐川宣寿証人　　そこまで私も確認しませんで、今の委員がおっしゃりたい、おっしゃっていただいているのは、田村が、田村室長が谷さんからファックスで別途要望書をもらってるかとかその手紙をいただいているかとか、そういうことだろうと思うんですが、ちょっとそこまでは確認しませんでした。私が室長から聞いたのは、電話を受けて、電話でその質問にお答えをしたというのを聞いたわけでございます。
- 小川敏夫議員　　そこまであなたが承知していないなら、ご本人に聞くしかないわけですけども、そのあとですね、3月15日ですか、28年の3月15日にゴミが出てきたどうのこうのという話が3月11日ですか、ゴミが出たよって話があった。ゴミが本当にあったかどうか別にしましてね。その直後の3月15日に、籠池氏が田村室長と財務省でお会いすると。こういう会話がですね、録音テープが公開されました。それについて、最初は証人は確認しなかった、確認、実際にやり取りかどうか確認しないということでしたが最終的に5月8日になってですね、そういう籠池氏と田村室長との会話であるということを認めたわけでありますけども。実はこの会話の中でですね、籠池氏がこういうふうに言っておるんです。「昭恵夫人の方から聞いてもらったことがあると思う」と、こういうですね、籠池氏の発言があると。このことについて当時、質問されて、証人はどのように答弁しておりましたか。
- 佐川宣寿証人　　大変申し訳ないですが私がどういう答弁を子細にしたかもまったくその今資料ありませんけども、当時私が田村室長がその籠池ご夫妻が財務省にお見えになって、会ったと言う話を田村室長を呼んで確認をいたしました。その時の私が田村室長から確認した答弁はですね、籠池夫妻が3月11日にゴミが出てきて、それを何とかしてくれないと開校に間に合わないのじゃないかと大変強おっしゃられて田村室長の方からその話は現場から聞いておりますので近畿財務局の方とよく対応するようにというふうに言っておりますということのご返事をしたというのを当時田村室長から私は聞きまして、そういう答弁をしております。
- 小川敏夫議員　　それでね、録音データの中で籠池氏がね、昭恵夫人の方からも聞いてもらったことがあると思うとそういうふうに発言してるわけです。そうすると思ひ当

たるのはね、その前年の谷秘書さんがですね、田村室長にいろいろ照会したと、要望事項を伝えたということがそれに当たるんじゃないかと思うんですがね。それ以外にですね、こうした、昭恵夫人の方からも聞いてもらったことがあると言われるような出来事がありましたか。

佐川宣寿証人

私が部下職員から聞いている範囲ではございません。

小川敏夫議員

昭恵夫人の方からも聞いてもらったことがあると思うという発言に対して、田村室長は、それを否定はしていないようなんですかね。すなわち、明確にそれについてですね、やりとりしているわけでないんだけど、どうも私にはそれを明確に否定してない、つまり財務省、当事者ですから、第三者どうしのやりとりならね、事実か事実じゃないかはわかんないんだけど、当事者ですから財務省の田村室長は当事者の本人ですから、その本人に対してですね、籠池氏が昭恵夫人の方から聞いてもらったことがあると思うという発言があった際にですね、田村氏はそれを否定していないように思うんですが、そうしたやりとりについて田村室長から説明はありませんでしたか。

佐川宣寿証人

先ほど聞いたような話を田村室長から聞きまして、それ以外にはどうだったのかと聞いたわけです。その時の田村室長の私への回答はすごくいろんなことを言われて、なおかつご夫妻で交互にわーっと言われて本当によくわからなかったんですと言ったようなことを田村は私に言いまして、すいません、田村室長は私に言いまして、そういう意味ではそういうご答弁も当時したというふうに記憶してございます。

小川敏夫議員

やりとりだからいろんなことのやりとりがあったことはそうなんでしょうけどね、私はその一点だけ聞いているわけです。要するに、昭恵夫人の方からも聞いてもらったことがあると思うという籠池氏の発言はね、やはり何もないのにそういう発言が出るということはないんだから、当事者に対してね。当事者に対してそういう発言が出るということは、そういう発言があったということは発言の前提の事実もあったんだろうと私はそう判断してるんですけども。ここ大事なところなんでね。それについてじゃあ田村室長からですね、この昭恵夫人の方からも聞いてもらったことがあると思うという籠池氏の発言については、証人は、特に具体的な言葉については、何も確認していないということなんですか。

佐川宣寿証人

私が田村室長から聞いた時にはその個別の具体的なやりとりも当然私知っておりませんし、田村室長からの報告がそういう報告でありましたので、そう私は田村室長の方からそういう現場で対応しますと、先方が新たなゴミが出てきてすぐ対応してほしいと言ったんで現場で対応しますと、あとについてはいろいろご夫妻で交互におっしゃっててっていう報告を受けましたんで、今委員かがおっしゃられた昭恵夫人に言われたみたいな話そのものを私ども、当時知りませんので、従ってその田村室長とそういう会話を交わしようがないということでございます。

小川敏夫議員

それに関連した別の質問ですけども、財務省ではですね、答弁する答弁者はあなたですけども、あなたあるいはですね、財務省のほうがですね、答弁のために、答弁をまとめるための事実確認としてこの秘書の谷さん。あるいは、昭恵夫人とですね、直接確認したり、あるいは間接的でもですね何か連絡を取ったことはありますか。

佐川宣寿証人

私が部下職員から聞いた範囲ではそういうことはありません。谷さんと田村室長との接触はその電話の一件だと私は認識しております。

- 小川敏夫議員 谷さんが田村室長に照会したことについて、谷さんがどういうふうに言ってるかということについては、証人自身は何も確認していない。そうするとどんどん政府や行政のですね、他の方、他の部署の方が確認した、その情報をもらったことはありませんか。
- 佐川宣寿証人 今のは谷さんの質問の内容を田村室長以外から聞いたことあるかということでございますか。そういうことはございません。
- 小川敏夫議員 この森友学園の国有地の払い下げについてはですね、ゴミがどうだったのかということが中心の争点になりました。会計検査院はですね、後から発見されたという3.8メートルとか、9.9メートルのゴミについて合理的な根拠がないとこのように指摘しております。
- 一方で、証人の答弁あるいは理財局の説明はですね、そうしたゴミが出てきたからと、ゴミが出てきたという事実を踏まえてですね、値引きを行ってるということになってますが、この点について会計検査院からですね。そうした深いところのゴミについては合理的な根拠がないという意見がされたことについては証人としてはどう判断していますか。
- 佐川宣寿証人 独立した機関でございます会計検査院の指摘は大変重く受け止めるべきだというふうに思います。ただ当時、私どもが勉強したところでいいますと9.9mのくい、3.8メートルのところ、それから国土交通省がそういう専門家として、工事積算基準を用いて計算したというのを私どもはそれは正しいというふうに判断したということでございます。
- 小川敏夫議員 あなたはね今は理財局長の立場じゃないんですけども、合理的な根拠がないという会計検査院の指摘を受けてですね。今現在、振り返ってみてですね。やはりそうしたゴミがあるという判断について、客観的な根拠がないと言われてもしょうがないなとそういうふうには思ってますか。
- 佐川宣寿証人 会計検査院からそういうきちんとした会計検査院の詳細な記録を読んでございませんけども、そういうご指摘があったということは重く受けとめますが、私どもは当時大阪航空局と近畿財務局の職員が業者と一緒に確認をしたというさまざまな写真なんかも含めて委員の先生方、いろんなご意見はいただいているのは十分承知しますけれども、しかしそういう新たなゴミが出てきて、ああいう積算をしたということについての判断は今変えているわけではございません。
- 小川敏夫議員 いろいろ質問飛びますがね、交渉記録あるいは面会記録については事務終了間もなく廃棄したというふうなこれまでの答弁をいただいてますが、この森友学園の問題がですね平成29年の2月上旬にですね、新聞報道されて、その後国会でいろいろ質疑の対象になりました。この時期にですね、つまり朝日新聞の報道、2月上旬ですけども、この報道を契機にさらにこの交渉記録あるいは面談記録についてですね、あるのかないのか、あるいはあるとすればですね、ね、それについて、どのように対処するかということについて、改めて指示なり検討したことはありませんか。
- 佐川宣寿証人 ちょっと今のご質問は報道が出て森友問題が国会でご議論が始まったときに交渉記録について何らかの新たなその指示をしたかということでございますか。特段記憶はございません。
- 小川敏夫議員 交渉記録等はですね、事務終了後も直ちに、まもない時期に廃棄されている

という答弁でしたけれども、しかし、実際にまだ残ってるのがあるんじゃないかとかですね、そうした探索も必要だと思うんですよね。そうした再度の確認ということはしなかったんですか。

佐川宣寿証人 そういう規定について述べたということで、そういうことでございまして申し訳ございません。

小川敏夫議員 2月17日ですか自分や妻の関与があれば、総理も辞めると言う趣旨の答弁がありました。こうした総理の答弁を受けてですね、特に証人あるいは財務局のほうでですね、答弁に対する姿勢というもののについて、影響はありましたか。

佐川宣寿証人 私もあの場で予算委員会で聞いておりました、一緒におりましたんで。でも、総理の答弁の前と後で私自身が答弁を変えたという意識はございません。

小川敏夫議員 一番冒頭ですか、委員長の質問に対してですね。全て私の責任だというような趣旨のご発言がありました。これはですね、いわゆる事実としてあなたが責任を持って行ったことかということなのか、そうではなくてあなたが理財局長という職責にあったので、その当時の不祥事は全部、局長の自分にあるとこういう趣旨ですか。どちらですか。

佐川宣寿証人 私が担当局長であったということでひとえに責任は私にあるということでございます。